

平成 27 年度 行財政改革取組結果について

資料 2

効果額 4,830百万円 (4,177百万円) (対計画 + 653百万円) ※全会計・事業費ベース () 内は27年度計画

I 簡素で活力ある市役所の構築		778百万円 (930百万円)
1 効果額の内訳		
●人員の削減	403百万円 (536百万円)	
●職員給与の適正化		
・退職手当水準の引下げ	260百万円 (276百万円)	7百万円 (一)
・住居手当（持ち家）廃止に伴う減額	91百万円 (98百万円)	(再掲) 63百万円 ((再掲) 55百万円)
・その他手当の見直し（通勤手当）	22百万円 (20百万円)	
・厚生会事業の見直し（香華料）	2百万円 (一)	
2 主な取組内容		
◇目標管理による組織運営	トップから職員個人までの目標共有、課題解決型の組織マネジメントを推進するため、管理職を対象に研修を実施し、制度の定着を図った。	
◇昇任制度の改善	主査昇任試験と係長昇任試験を一本化するとともに、スペシャリストコース区分を新設し、受験者の負担軽減と受験率向上につなげた。	
◇仕事のやり方の見直し（「しごと改革」の推進）	限られた人員の中で最大限の効果をあげるよう、目標を定め、仕事そのものの見直し、仕事の進め方の見直しに取り組んだ。	
※その他、若手職員のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などを進めた。		
II 外郭団体改革		367百万円 (217百万円)
1 効果額の内訳		
●外郭団体への補助金・委託料の精査	267百万円 (117百万円)	
●公益財団法人の基本財産の返還（西日本産業貿易コンベンション協会）	100百万円 (100百万円)	
2 主な取組内容		
◇ミッションの遂行状況の評価	各団体のミッション遂行状況を評価した。外部の視点から評価内容を検証した。	
◇組織・人員体制の効率化	団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、組織の簡素化、人員の抑制に努めた。 (改正労働契約法への対応についても、各団体の特性に合わせて方針を決定した。)	
◇各団体の見直し	九州ヒューマンメディア創造センターと北九州産業学術推進機構を平成30年4月に統合（予定）する方針を決定した。	
※その他、市からの補助金・委託料の精査、トップマネジメントの強化、人材育成などに取り組んだ。		

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し		(※再掲除く) 3,677百万円 (3,022百万円)
1 効果額の内訳		
【官民の役割分担】		
●定型的業務の民間委託化		
・自動車運転手・自動車整備士	7百万円	(一)
・学校給食調理業務（4校で民間委託化）	(再掲) 63百万円	((再掲) 55百万円)
●民間事業としても行われている業務の見直し		
・保育所（統合により1施設削減）	75百万円	(一)
・病院（繰出金の見直し）	(うち再掲51百万円)	((再掲) 62百万円)
【持続的な仕事の見直し】		
●官民の役割分担に関する見直し (市関連団体への補助金見直し)	15百万円	(15百万円)
●事業内容等の見直し（敬老祝金の見直し等）	406百万円	(322百万円)
●特別会計の剩余金の活用等	1,939百万円	(1,390百万円)
●その他裁量的経費の見直し	1,227百万円	(1,227百万円)
2 主な取組内容		
【官民の役割分担】		
◇ごみ収集、守衛、学校給食調理（特別支援学校除く）、斎場業務員などの業務		
全面民間委託化に向けて、実施方法等についての検討を進めた。		
◇保育所		
修多羅保育所を若松コスモス保育所に統合した。		
【持続的な仕事の見直し】		
◇民間活力の更なる導入		
総務事務センター業務の拡大、入出港手続きの受付の委託化 ほか		
◇事業の抜本的な見直し		
健康づくりセンターのあり方、生涯学習事業のあり方 ほか		
IV 公共施設のマネジメント		8百万円 (8百万円)
●資産の有効活用（施設跡地の貸付）		8百万円 (8百万円)
主な取組内容		
◇基本方針の策定		
「北九州市公共施設マネジメント実行計画（H28.2策定）」の策定にあたって8つの基本方針を示した。		
◇施設分野別実行計画の策定		
平成28年2月に策定した実行計画の中で、市営住宅、学校等の施設分野別の実行計画を示した。		
◇モデルプロジェクトの推進		
平成28年2月に策定した実行計画の中で、門司港地域、大里地域の再配置計画にかかる基本的な考え方を示した。		

平成 27 年度
北九州市行財政改革
取 組 結 果

平成 28 年 8 月

北 九 州 市

目 次

1 平成27年度における行財政改革効果額	1
2 改革の柱（取組項目数118件【再掲除き110件】）	2
I 簡素で活力ある市役所の構築について	2
1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II 外郭団体改革について	6
1 基本的な考え方	6
2 各団体の見直し	7
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1 官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	10
IV 公共施設のマネジメントについて	14
1 具体的な取組み	14
V その他	15

1 平成27年度 行財政改革取組結果について

■ 効果額の合計 4, 830百万円 (全会計・事業費ベース)

■ 効果額の内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	778百万円
○ 人員の削減	403百万円
○ 退職手当水準の引下げ	260百万円
○ 持ち家に係る住居手当の廃止	91百万円
○ 通勤手当の引下げ	22百万円
○ その他	2百万円
II 外郭団体改革	367百万円
○ 外郭団体への補助金等の精査	267百万円
○ 公益財団法人の基本財産の返還	100百万円
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	3, 677百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 定型的業務の民間委託化（人員の削減等）	(再掲) 63百万円 7百万円
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	(再掲) 51百万円 83百万円
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	15百万円
○ 事業内容等の見直し	406百万円
○ 特別会計の剩余金の活用等	1, 939百万円
○ その他裁量的経費の見直し	1, 227百万円
IV 公共施設のマネジメント	8百万円
○ 資産の有効活用	8百万円

2 改革の柱（取組項目数118件【再掲除き110件】）

I 簡素で活力ある市役所の構築について

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内 容	所管局	
(1) 組織マネジメント			
1	目標管理による組織運営	目標管理制度の実施対象を局長級から課長級以上に拡大したことにより、新たに目標管理制度の対象となった管理職に対しては、制度の趣旨・目的や重要性等についての基礎的な研修を実施するとともに、基礎的な研修を終了した者を対象に、部下への効果的なフィードバックの仕方等についての応用的な研修を実施した。	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築	組織については、その時々の市民ニーズや社会情勢等を的確に捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう見直しを行い、特に、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、迅速な組織体制の強化に努めた。 ※新設・再編組織 地方創生推進室（地方創生） 女性の輝く社会推進室（女性の活躍推進） 障害者就労支援室（障害者の就労支援） 環境未来都市推進部（低炭素社会の推進）	総務局
3	管理職の見直し	管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。 ※管理職▲8人（うち局長級▲1人）	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し			
1 人事評価制度の再構築			
目標管理による組織運営 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局	
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	コンピテンシー（※）に基づいた新たな評価要素案を作成し、文言の整理・検討を行った。 ※優れた業績を上げている人の行動特性のこと。	総務局	
新たな人事評価制度の運用	人事評価システムの円滑な導入に向け、費用対効果や課題等の整理、仕様書の確定など、準備を進めた。	総務局	
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を引き続き実施した。 また、職務の困難度に応じた管理職手当・管理職加算の設定及び勤勉手当支給における業績目標管理制度の活用など、評価結果の給与への反映を引き続き行った。	総務局	

項目	内 容	所管局
昇任制度の改善	<p>受験者の負担を軽減するために主査昇任試験と係長昇任試験を一本化したことで、昇任試験の受験率向上につながった。</p> <p>ベテラン職員を対象に、主査職【スペシャリストコース（税・福祉）】区分を新設し、選考を実施した。</p>	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>平成 27 年度定期異動方針より、</p> <p>① 在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>② 業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成 27 年度からスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を導入した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>（職種別ジョブローテーションモデルの提示）</p> <p>平成 27 年 5 月に「北九州市人材育成方針」の改訂を行った。同指針において、職員が自らのキャリア形成について具体的なイメージを持つための参考となるよう、「職種別ジョブローテーションモデル」を示した。</p> <p>（若手職員のキャリア形成支援）</p> <p>人事部門とのコミュニケーションを通じて若手職員のキャリア形成を支援するため、人事部職員が若手職員と直接面談を行う「キャリア面談」を実施した（平成 27 年度は 6 年次職員だけでなく、3 年次職員にも対象を拡大）。</p>	総務局
指導育成環境の整備	平成 27 年 4 月より、新たに指導育成担当係長を配置し、勤務実績が良くない職員に対して定期的に面談し、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、勤務実績が良くない職員等の指導育成環境を強化した。	総務局
4 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	「女性活躍推進アクションプラン第 2 期計画（平成 26 ~30 年度）」に基づき、女性職員キャリア研修の実施や女性メンター研修の実施等により、性別にかかわらず、一人ひとりがその意欲と能力を最大限に発揮できる取組みを行った結果、女性職員の昇任試験受験率及び女性役職者・管理職比率の向上につながった。	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>子育てハンドブックの改訂や出生予定連絡表提出の徹底により、両立支援制度の活用促進を図ることができた。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス研修等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践に向けた取組みを進めることができた。</p>	総務局

項目	内容	所管局
内部事務の効率化	<p>総務事務センターについては、平成27年度に委託範囲を拡大した。また、平成28年度からのさらなる委託拡大に向け、事務の洗い出しを行うなど準備作業を行った。</p> <p>その他総務事務についても、業務の分析や関係課との協議を行い、集約化・委託化に向けて検討した。</p>	総務局
働き方の見直し	<p>第三期北九州市特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、テレワークのトライアルやワーク・ライフ・バランス実践モデル部署での業務改善の実施、全管理職がイクボス宣言を行うなどの市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みを進めることができた。</p> <p>また、職員が一体となって定時退庁を行うためのきっかけ作りや意識付けとして、ノー残業マンス及びワーク・ライフ・バランス推進月間の実施により、働き方の見直しに向けた職員の意識を高めることができた。</p>	総務局
時間外勤務の縮減	<p>職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、平成26年度に引き続き、ノー残業デー、及びノー残業マンスを実施したほか、各局の現状認識を促すため、毎月の市幹部会において時間外勤務実績を配付した。</p> <p>また、平成27年度は予算等の全庁横断的な事務について見直しに取り組むとともに、「全庁一斉消灯日」の試行実施、課長級職員を対象とした研修及び繁忙期の時間外勤務削減に資する臨時職員任用の柔軟化等による環境整備を行った。</p>	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	<p>官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方の見直しにより、更なる業務の効率化を進め、よりスリムな人員体制の構築を行った。</p> <p>また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。</p> <p>※平成27年4月1日職員数 8,305人 (前年度比▲42人)</p>	総務局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局

項目	内容	所管局
係長級・主査発令数の抑制	係長・主査については、管理職（課長級以上）と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検討するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。 ※係長・主査（行政職）▲51人	総務局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
内部事務の効率化【再掲】	(4) ページの再掲	総務局
仕事のやり方の見直し（「しごと改革」の推進）	組織全体で、仕事のやり方の見直しや時間外削減など働き方の見直しに取り組むため、「しごと改革」を実施することとした。 平成27年度下半期は「しごと改革」の試行期間（平成28年度から本格実施）とし、各局において時間外勤務の実態把握、改善策の検討を行うなど働き方の見直しに取り組んだ。また、効果が見込まれる取組みを全市展開するため、各局から事例収集を行った。	総務局 他全局

(2) 給与水準

1 職員給与の適正化

退職手当水準の引下げ	国と同程度の退職手当水準の引下げを実施した。	総務局
持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮し、持ち家に係る住居手当を廃止した。	総務局
技能労務職の給与水準の見直し	国の同一又は類似の職種に適用される行政職俸給表(二)の給与水準を考慮し、技能労務職給料表の水準を約10%引き下げる見直しを行った。	総務局
特殊勤務手当の見直し	現行47手当を12手当とする等の取組みを行った(21手当を廃止、19手当を5手当にする統合等)。	総務局
その他手当等の見直し	国及び他都市の状況等を考慮し、通勤手当の引下げ(交通用具使用者に係る片道15km未満の区分の引下げ)を行った。	総務局

項目	内 容		所管局
2 その他			
(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方			
1 早期希望退職制度の導入	平成 25 年度に導入した早期希望退職制度について、平成 27 年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。		総務局
2 採用試験	<p>公務員試験対策不要の試験区分「行政（特別枠）」は、平成 27 年度も競争率 33.7 倍と、平成 26 年度に引き続き高倍率となり、優秀な人材の確保に繋がっている。</p> <p>「行政（特別枠）」は民間企業志望者も含めた若手人材の確保を目的としており、合格者決定後も併願先への人材流出を防ぐための対策が必要なため、メールによる定期的な情報提供や、内定者交流会を実施した。</p> <p>就職活動時期変更への対応については、国の通知や他都市の動向を踏まえながら、適切なスケジュールにて採用活動を行った。</p>	人事委員会 総務局	

II 外郭団体改革について

1 基本的な考え方

項目	内 容	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現		
1 ミッションの遂行状況の評価	外郭団体及び各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。	総務局 関係局
2 派遣等の見直し	外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。また、市 OB の報酬や任期について、ホームページに公表した。	総務局 関係局
3 補助金・委託料等の精査	市から外郭団体に支出している補助金・委託料の精査を行った。 また、特命随意契約による外郭団体への業務委託について、「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」等で妥当性を審議し、適正化に努めた。	総務局 関係局
4 隨意契約の適正化		
業務委託にかかる事業者への意思確認	特命随意契約による外郭団体への業務委託については、「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」等で審議を行い、一部業務を公募化するなど適正化に努めた。	総務局 関係局
特命随意契約の妥当性の検証	また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。	
特命随意契約に関する情報公開		

項目	内容	所管局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営		
1 組織運営の見直し		
外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方針性や経営状況等に合わせ、必要最小限の正規職員の採用や改正労働契約法（無期労働契約への転換）の対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。	総務局 関係局
組織・人員体制の効率化	また、人事交流については、団体の運営強化に向け、外郭団体間における研修派遣を実施するとともに、市においても研修派遣を受け入れた。	
給与体系の見直し		
外郭団体における人材育成		
2 P D C A サイクルによる事業運営	外郭団体のミッション遂行状況を客観的に評価していくため、団体ごとに、目指す成果及びその指標を設定し、それぞれ目標達成に向けた具体的な活動を行った。	総務局 関係局
(3) その他		
1 公益財団法人の基本財産の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理するとともに基本財産の返還を受け、団体保有財産の有効活用を図ることができた。	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目	内容	所管局
(1) 主なもの		
1 アジア成長研究所	当団体については、平成 26 年～平成 28 年の 3 年間、成果を評価したうえで、今後の方針性を決定することとしている。2 年目にあたる平成 27 年度は、成果指標及び活動指標に従い、ほぼ目標を達成した。	企画調整局
2 北九州国際交流協会	他団体との統合を検討するにあたり、組織体制、事業領域、財務状況等を比較しながら、市と団体において協議を行い、引き続き今後のあり方について、検討を進めることとした。	企画調整局
3 北九州市芸術文化振興財団	公演の質と量を維持しながら、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るために、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化スポーツ局
4 アジア女性交流・研究フォーラム	第 3 次男女共同参画基本計画を踏まえ、市内外の女性団体の活動を対象とした研究等を行うとともに、アジアの研究者によるセミナーなどを開催した。 また、市内大学生に対してキャリア形成プログラムを実施したほか、新たなプログラム開発に向けた市内製造業を対象とする調査などを通じて、市民への研究成果の発信を図った。	総務局

項目		内 容	所管局
5	北九州輸入促進センター	積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを強化するなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、単年度黒字を継続して達成することができた。	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居者の賃料負担軽減を図る誘致活動の展開など、入居率の向上につながる効果的な取組みを行い、収益の向上を図った。	産業経済局
7	九州ヒューマンメディア創造センター	北九州産業学術推進機構との統合に関する勉強会を設置し、検討の結果、市として統合を求める方針を決定した。(今後は統合の実現に向け具体的な課題整理を行う。)	産業経済局
8	北九州産業学術推進機構	产学連携による技術力の強化や新事業の創出等にかかる事業を着実に実施し、市が提示したミッションの成果指標について概ね目標を達成した。また、九州ヒューマンメディア創造センターとの統合に関する勉強会を設置し、検討の結果、市として統合を求める方針を決定した。(今後は統合の実現に向け具体的な課題整理を行う。)	産業経済局
9	西日本産業貿易コンベンション協会	MICE事業の強化や、より効果的、効率的な誘致・集客体制を図るために、機能強化の検討を行った結果、平成29年4月を目途に北九州市観光協会と統合することで合意した。	産業経済局
10	皿倉登山鉄道 (旧帆柱ケーブル)	平成27年4月より、施設名を「皿倉山ケーブルカー」、社名を「皿倉登山鉄道(株)」に変更し、中長期的なPR戦略と皿倉山ブランドの確立に取り組んだ。	産業経済局
11	北九州高速鉄道	平成27年～平成31年度の「中期5か年計画」に基づき、平成27年10月1日に全国相互利用が可能な交通系ICカード「モノスゴカ」を導入するとともに、運賃の10円値上げを実施した。 また、平成28年3月に夜間時間帯の増便を主としたダイヤ改正を行った。 このような取組み等を実施することにより、平成27年度は、輸送人員並びに営業収益が前年度に比べ増加した。	建築都市局
12	北九州市住宅供給公社	平成27年3月に策定した「公社賃貸住宅の今後のあり方」で定められた公社賃貸住宅の今後の方向性に基づき、平成28年3月に「公社賃貸住宅活用計画」を策定した。	建築都市局
(2) その他			
1	全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内 容	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務		
1 全面民間委託の方向とする業務		
一般ごみ収集運搬業務		環境局
保育所調理業務		子ども家庭局
自動車運転手の業務	一般ごみ収集運搬業務において、今後のさらなる委託化に向け、現行のサービス水準の維持を前提とした契約方法や履行状況等を検証した。(平成28年4月より、一般ごみ収集運搬業務の委託比率を8割から9割へ引上げ)	総務局
自動車整備士の業務	また、学校給食調理業務において、平成27年度に4校で民間委託を実施し、直営で調理業務を行っている小学校は28校となった。	市民文化 スポーツ局
守衛の業務	その他、守衛の業務において、休日・夜間業務の民間委託化を検討した。(平成28年4月より、民間委託化を実施)。	市議会事務局
斎場業務員の業務	なお、その他の業務においても、民間委託化を見据え、実施方法等についての検討を進めた。	保健福祉局
防疫員の業務		教育委員会
学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く		
2 嘱託化の方向とする業務		
校務員の業務	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討状況を見ながら、嘱託員への移行のあり方等について、検討を進めている。	教育委員会
3 あり方等について検討する業務		
環境業務指導員の業務	北九州市環境審議会の「ごみステーションのあり方」に関する答申内容を踏まえ、一般ごみ収集運搬業務の全面委託化後の業務内容や組織体制について、関係団体と協議を開始した。	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務		
1 保育所	平成27年4月に、修多羅保育所を若松コスモス保育所に統合した。 また、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」及び「保育サービスに係る事業計画」に掲げる目標の達成に向け、取組みを進めた。	子ども家庭局
2 幼稚園	平成27年5月に「公立幼稚園の今後の方針～公立幼稚園の果たすべき役割と体制～」を公表し、保護者や関係者に説明を行った上で、4園の閉園を決定した。	教育委員会

項目		内容	所管局
3	病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や効率的な経営の視点から取り組んだ結果、一定の成果を上げることができた。	病院局
4	市営バス	「北九州市営バス事業経営計画（H23～H27年度）」に基づき、昨年度に引き続き、路線の見直しやダイヤ改正の実施などに取り組んだ。 また、「市営バス事業あり方検討会議」において、今後取り組むべき経営課題と対応策が報告書として示され、これらに沿って平成28年2月に第2次経営計画を策定した。	交通局
5	障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設について、将来的に社会福祉法人へ譲渡することを見据え、協議を実施した。	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項			
1	民間活力の更なる導入		
	総務事務センター業務	平成27年度は計画どおり委託範囲を拡大した。また、平成28年度からのさらなる委託拡大に向け、事務の洗い出しを行うなど準備作業を行った。	総務局
	課税事務	税務事務について業務内容の分析や整理を行い、平成28年度に市税滞納整理業務の一部、市税収納管理業務の一部を委託化することとし、実施準備を行った。	財政局
	区役所窓口業務	区役所市民課では、平成28年1月からのマイナンバーカードの交付開始に合わせ、カード交付に係る業務の一部を委託した。	市民文化 スポーツ局
	区政事務センター業務	国保年金課業務については、業務分析に着手した。 保健福祉課の児童手当に係る窓口業務については、先行自治体の業務委託内容を調査し、その結果を踏まえ、現況届事務について委託の仕様の検討・業者ヒアリング等を行った。 また、保育所業務について、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行後の円滑実施に向けて業務の検証を行った。	保健福祉局 子ども家庭局
	入出港手続きの24時間化によるサービスの向上	入出港手続きの受付を民間委託することにより業務の効率化を図るとともに、窓口業務の24時間化によるサービスの向上を図った。	港湾空港局

項目	内 容	所管局
2 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方		
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	北九州市社会福祉協議会が民間社会福祉法人として自主的な運営ができる経営基盤の確立に向けた内部検討を行い、まずは事務経費に対する補助について見直しを図った。	保健福祉局
北九州市シルバー人材センター補助の見直し	会員数や受注金額の動向等を踏まえつつ、経営状況の総合的な精査等を行い、運営補助について見直しを行った。	産業経済局
北九州港振興協会補助の見直し	北九州港振興協会に対する財政的な支援を見直し、当協会の収支状況を踏まえ、当協会への補助金を廃止した。	港湾空港局
北九州港振興協会と市の役割分担の見直し	北九州港振興に関する事務事業を一部委託化することにより、組織体制の効率化を図った。	港湾空港局

(2) 事業内容等の見直しに関する事項

1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し

健康づくりセンターのあり方の見直し	健康づくりセンターの廃止準備及び認知症支援・介護予防を総合的に推進する拠点施設（北九州市認知症支援・介護予防センター）設置準備を進めた。 (平成28年4月に健康づくりセンターを廃止し、同日付けて北九州市認知症支援・介護予防センターを設置)	保健福祉局
研究開発補助のあり方	平成26年度から、複数の助成金制度を統廃合とともに、制度の対象者・支援内容の差別化を図り、説明会を同日開催として併願申請の禁止を徹底するなど、所管課と連携を深めた一体的な運用を行った。	産業経済局 環境局
学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術情報ネットワークサービスのあり方についての検討を行い、電子メールサービスについては、計画に先行して廃止し、情報ネットワークサービス（マルチコミュニケーションシステム、データ系ネットワークシステム）については、民間サービス利用への移行を進め、平成29年度末に廃止することとした。	産業経済局
就労相談窓口のあり方検討	女性の就業相談や職業紹介、キャリアアップ、創業、子育てとの両立などについてワンストップで支援するため、国・県と連携して「ウーマンワークカフェ北九州」の開設準備を行った。（平成28年5月に開設）	産業経済局 総務局 保健福祉局 子ども家庭局
スキルアップ講座のあり方の見直し	就職支援における適性診断・キャリアカウンセリング及びOJTと連動して行う講座や、資格取得講座など、短期間で就職に効果がみられる事業へと整理・統合を行った。	産業経済局 総務局 保健福祉局
生涯学習事業のあり方の見直し	行財政改革の視点を取り入れた「北九州市生涯学習推進計画“学びの環”推進プラン」を策定した。計画の策定にあわせ、生涯学習事業のあり方の検討を行い、見直し可能なものについて廃止した（「ホット学びたい市民講座支援事業補助金」を廃止）。 また、「生涯学習関連事業に関する府内連絡会議」、「(仮称) 北九州学びの環パートナーシップ協議会設立準備会議」において、今後の方向性について協議を行った。	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 他
牛乳パックリサイクル事業のあり方	平成27年度より全小学校において牛乳パックリサイクルを実施し、市環境局が収集を行うことにより、経費削減を図った。	教育委員会

項目	内 容	所管局
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
食肉センター冷蔵庫使用料の見直し	計画どおりに食肉センター冷蔵庫使用料の金額を引き上げるための準備を進めた。(平成 28 年 4 月に使用料改定)	保健福祉局
看護専門学校授業料の見直し	平成 26 年度に実施した国立病院付属の看護学校及び市内の民間看護専門学校等における授業料の調査結果や受益者負担の観点等を踏まえ、見直しを行った(平成 28 年 4 月授業料改定)。	病院局
3 中長期的な展望に立った制度などの見直し		
敬老祝金の見直し	平成 27 年度は、77 歳(1 万円)の支給を廃止し、88 歳(2 万円)の支給を 1 万円に減額した。	保健福祉局
4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	平成 27 年度に指定管理者の更新を行った 9 件のうち 5 件について、グループ化や事業の見直し等に伴う経費の縮減など、指定管理業務の見直しを行った。	総務局
消費生活相談体制の見直し	平成 26 年度に引き続き、相談件数の少ない、若松、八幡東の相談窓口については、面談による相談受付を週 5 回から週 2 回に変更(面談相談日以外の電話相談は戸畠に転送し対応)することで、相談員の体制を見直した。	市民文化スポーツ局
区役所電話交換業務の見直し	現在、嘱託員で対応している区役所電話交換業務について、委託化・集約化を行うため、業務の洗い出しや各区の現状調査等を行い、効率的な仕組みづくりを検討した。	市民文化スポーツ局
市民課入力業務の委託化事業・区役所窓口案内サービス事業の見直し	市民課の異動届等入力と、市民課フロアでの記入支援及び総合案内業務について、一括契約を行い、業務の効率化と経費削減を図った。	市民文化スポーツ局
保健・医療・福祉情報センターの見直し	平成 28 年 4 月の廃止に向け、蔵書等の整理を行った。	保健福祉局
国民健康保険料収納体制の見直し	徴収嘱託員の退職不補充という方針のもと、担当地区の再編による効率化に努め、経費を削減した。	保健福祉局
男女共同参画施設の企画業務の集約化	ムーブ、レディスによる事業企画委員会を開催し、ムーブが実施した効果的な講座を参考にした講座の実施や、実施時期の調整を行うとともに、一括契約や同時広報などをを行い、効果的に運営を図った。	総務局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	平成 27 年度に地域子育て支援センターのうち 2 ヶ所を事業廃止し、親子ふれあいルームや保育所の地域活動事業との機能の統合、整理を図った。	子ども家庭局
青少年ボランティア奨学金事業の見直し	奨学金の役割としては一定の目的に達したことから、青少年ボランティア奨学金事業を廃止した。	子ども家庭局

項目	内 容	所管局
林業振興センターのあり方の見直し	設置当初の使命が薄れたため、平成 26 年度に行政財産の用途廃止を行うとともに、平成 27 年度は普通財産として民間と賃貸借契約を締結し、財産の有効活用を図った。	産業経済局
ベンチャー企業育成補助金の廃止	ベンチャー企業の創出・育成支援のうち、「ベンチャー企業育成補助金」については、当初の目的を達成したことから廃止し、経費を削減した。	産業経済局
総合農事センター観賞大温室の廃止	平成 27 年度に観賞大温室を撤去することで、入場料徴収業務を廃止し、暖房用灯油の削減を行った。	産業経済局
総合農事センターにおける自動販売機の設置	平成 27 年度に自動販売機 2 基を設置し、財源の確保を図った。	産業経済局
駐輪指導業務の見直し	商業施設の営業時間にあわせて巡回を行うなど、実態にあわせた運用とすることで駐輪指導の効率化を図った。	建設局
汚泥燃料化による経費削減	本市の各浄化センターで発生する下水道汚泥は「セメント原料化」と「都市ごみとの混焼」を併用し処理していたが、施設の更新に伴い、より維持管理費が安く温室効果ガスの削減に優れた「汚泥燃料化」に切替え、経費の削減を図った。	上下水道局
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局
その他裁量的経費の見直し	裁量的経費等を見直し、経費の削減を図った。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて

1 具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 市民への説明		
1 市民への説明	<p>シンポジウムの実施（参加者：273人）、出前講演の実施（76回・延べ約1,580人）、パンフレットの作成・配布（作成数：7,000部）など、積極的な市民説明に取り組んだ。</p> <p>また、市民アンケート（回答数：1,210名）を通じて、公共施設マネジメントに対する市民意見の把握を行った。</p>	企画調整局
2 公共施設に関する情報公開	平成26年12月に公表した「公共施設白書」について、平成26年度末時点での施設状況に情報を更新し、平成27年11月に公表した。	企画調整局
(2) 施設分野別の実行計画等の策定		
1 基本方針の策定	平成28年2月に「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を策定した。策定にあたっては、8つの基本方針（①施設の集約と利用の効率化、②民間施設・ノウハウの活用、③市民センターを中心とした地域コミュニティの充実、④特定目的施設や利用形態の見直し、⑤施設の長寿命化と年度毎費用の平準化、⑥利用料金の見直し、⑦まちづくりの視点からの資産の有効活用、⑧外郭団体等への譲渡を検討）を示した。	企画調整局
2 施設分野別の実行計画の策定	平成27年5月に公表した「北九州市公共施設マネジメントの考え方【方向性】」について、シンポジウムや地元説明会の開催、市民アンケートの実施により周知を図り、その結果や議会での議論も踏まえ、11月に「北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）」を公表した。その後、施設利用者や自治会関係者などへ説明し、意見を聞くとともに、パブリックコメントの意見などをもとに、平成28年2月に「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を策定し、その中で市営住宅、学校等の施設分野別の実行計画を示した。	企画調整局
3 モデルプロジェクトの推進	<p>平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」において、モデルプロジェクト再配置計画にかかる基本的な考え方を次のとおり示した。</p> <p>門司港地域：公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、利便性の向上及び市民サービスの効率化を図るとともに、公共施設を活かし、地域の活性化を図る。</p> <p>大里地域：旧門司競輪場の跡地に、公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及び公共施設に係るコスト縮減を図るとともに、魅力的な公園や居住空間の創出を図る。</p>	企画調整局

項目	内 容	所管局
(3) マネジメント体制の整備		
1 マネジメント体制の整備	公共事業評価については、対象事業の範囲拡大や、評価時期の早期化を目的に見直しを行った。(平成27年4月に関係要綱の改正を実施済)	企画調整局
(4) 個別施設の取組み		
1 個別施設の取り組み	市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進めた。	
保育所 【再掲】	(9) ページの再掲	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	(9) ページの再掲	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	(10) ページの再掲	保健福祉局
林業振興センター 【再掲】	(13) ページの再掲	産業経済局
皇后崎環境センター 若松事務所跡地施設	跡地施設の有効利用を図るため、跡地施設を活用する事業者をコンペ（提案競技）方式で公募し、事業者を決定した。 事業者と10年間の賃貸借契約を締結し、賃料収入を得た。	環境局

V その他

項目	内 容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制		
1 第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「平成26年度行財政改革取組結果」及び「北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）」について議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局